



回 覧												

令和5年6月15日

市民の皆様へ

福知山市産業政策部農林業振興課長

狩猟免許取得の御案内について（回覧）

日ごろは、本市農林行政に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、狩猟免許を取得し、有害鳥獣駆除隊員として活動いただける方を対象に、狩猟免許取得費用の一部を支援しています。

田畑等を守りたい、自分で獲ったジビエを楽しみたいなど、御興味のある方はこの機会に狩猟免許を取得していただきますよう御案内します。

記

1 狩猟免許試験について

別紙のとおり

2 狩猟免許取得支援について

(1) 対象免許 わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、網猟免許

(2) 支援内容 狩猟免許講習会費用、狩猟免許申請手数料 2分の1補助

(100円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額)

(3) 支援対象者要件について（すべて満たしていること）

○福知山市に住所を有している方

○令和5年度に狩猟試験に合格し新たに免許を取得する方

○駆除隊員への登録及び捕獲活動への従事を誓約する方

※駆除隊員登録しなかった場合などは、補助金返還となる場合があります。

※駆除隊員への登録には、狩猟団体への所属などの要件が別途あります。

【裏面あり】

(4) 提出書類

- 講習会受講費用及び免許申請手数料の領収書
- 狩猟免状の写し
- 駆除隊員として従事することの誓約書
- 口座振替依頼書
- 請求書

問い合わせ先

【狩猟免許試験について】

京都府中丹広域振興局 地域戦略・野生鳥獣係

電話 0773-62-2593

【狩猟免許取得支援について】

福知山市産業政策部 農林業振興課

電話 0773-24-7047